

# はじめての「里親制度」

知るとできるところがある

里親制度は、  
健やかな育ちの場を必要とする  
“子どものため”の制度です。

里親制度があることによって、子どもたちに家庭環境のあたたかさのもとで育つ機会をプレゼントすることができます。

実は、里親制度には、短期間の里親や経済的な支援があります。まずは、里親制度について知ってみませんか？

## いろいろな里親のかたち

短期間でも里親登録が可能です！

短期

数日～OK  
季節・週末里親

お正月休みや長期休み、週末などに数日～1週間程度子どもを家に迎える里親

長期

委託期間は多様

養育里親

様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親

法的な親子関係

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもと法的な親子関係を結ぶことを前提として養育する里親

## 里親になるまでの4ステップ

1. 相談

児童相談所にご相談ください。里親制度について詳しくご説明いたします。

2. 研修・家庭訪問

研修は数日間、里親制度や子どもの権利擁護について学び乳児院などで実習も行います。

3. 登録

都道府県の審査を経て、里親登録となります。

4. 子どもとの出会い

子どもの紹介を受けて面会し、外出や数日間の宿泊などで交流します。

里親委託

フォスタリングマークについて



フォスタリングマークは、里親制度の普及や、里親養育を支えるネットワークを築ききっかけとして誕生したシンボルです。温かな家庭を必要とする子どもが、育ちを支える里親家庭と結ばれ、その里親家庭を支える社会の輪が広がっていくことをめざしています。

里親制度について もっと知りたい

はじめての「里親制度」特設サイト  
<https://ybs.yomiuri.co.jp/mhlw/satooya/>



または → 公益法人全国里親会 (<https://www.zensato.or.jp/>)

里親制度に興味がある・里親になりたい

お近くの児童相談所にお問い合わせください。

全国児童相談所一覧



全国共通  
ダイヤル

いちはやく  
189

